

【運転・定検状況（区分 ）】

平成 17 年 9 月 22 日

2号機海水熱交換器建屋（非管理区域）でのけが人の発生について

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

9月21日午後4時25分頃、定期検査中の2号機海水熱交換器 建屋地下1階（非管理区域）において、足場を組み立てていた作業員が、誤って足場パイプの端に左目尻の下をぶつけ、切り傷を負ったため、応急処置を行った後、業務車両にて病院へ搬送いたしました。診察の結果、左眼瞼挫傷と診断されております。

以上

:海水熱交換器

原子炉建屋等の補機(軸受やモーター等)で使用している冷却水(純水)を海水によって冷却するための装置。

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分 の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

(不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/kk-np/nuclear/pdf/kijyun.pdf>)